提出書類一覧 (設置場所等により追加で書類が必要な場合もあります。)

大陽光発電設備設置届出書	別記様式第1号		
太陽光発電設備の設置に係る計画書	別記様式第2号		
資金計画書	別記様式第3号		
太陽光発電設備の除却に係る計画書	別記様式第4号		
太陽光発電設備の設置に係る工事の施工期間中の災害防止対策	計画書 別記様式第5号		
土地所有者等の同意書	別記様式第6号		
設置区域から排出される排水が流入する河川等の水利権を有す	る者の同意書 別記様式第7号		
説明会開催報告書	別記様式第8号		
暴力団及び暴力団員等でないことの誓約書	別記様式第9号		
資金計画書			
残高証明書又は融資証明書			
設置区域に係る登記事業証明書又はその写し			
経済省再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定書			
直近の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類			
法人の登記事項証明書			
法人の定款			
直近に終了した事業年度の貸借対照表			
損益計算書	設置者		
株主資本等変動計算書	法人の場合		
個別注記表			
直近の法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類			
直近の事業税の納付すべき額及び納付済額を証する書類			

提出書類 別表 (第4条関係)

	是出 書 類 別表(第4条関係) 					
催恝	図書の種類	縮尺	明示する事項	備考		
	設置区域 位置図	1万分の1以上	設置区域の位置を表示した地形図			
			1 設置区域の地形			
	現況図	2,500分の1	2 設置区域の境界	等高線は、2メートルの標高差を示すものと		
	光 /八凶	以上	3 設置区域内及び設置区域の周辺の公 共施設	する。		
			1 地目			
	公図の写し		2 面積			
			3 所有者			
	求積図	500分の1以上	, ,			
			1 設置区域の境界			
	土地利用計 画図	1,000分の1 以上	2 太陽光発電設備の位置及び形状			
	四凶	以上	3 公共施設の位置及び形状			
			4 公益的施設の位置及び形状			
			1 設置区域の境界	1 切土又は盛り土をする土地の区域について、切土の場合は黄色、盛土の場合は赤色で色分けをすること。		
	造成計画 平面図	1,000分の1 以上	2 切土又は盛土をする土地の区域	2 道路、擁壁、法面、公園等を黄色及び赤 色以外の色で色分けをすること。		
	一山四	<u> </u>	3 崖(地表面が水平面に対して30度を起 化の著しいものを除く。)以外のものを	型える角度をなす土地であって、硬岩盤(風 いう。以下同じ。)の位置		
			4 擁壁の位置			
			5 道路の位置、形状、幅員及び勾配			
	造成計画 断面図	1,000分の1 以上	切土又は盛土をする前後の地盤面	高低差の著しい箇所について作成するこ と。		
			1 排水区域の区域界			
	排水施設計 画平面図	500分の1 以上	2 排水施設の位置、種類、材料、形 状、内法寸法、勾配、流水の方向、吐口 の位置及び放流先の名称	流量計算書を添付すること。		
	給水施設 計画平面図	500分の1 以上	給水施設の位置、形状、内法寸法及び取 水方法並びに消火栓の位置	排水施設計画平面図と一体的に作成することを可とする。		
	崖の 断面図	50分の1 以上	1 崖の高さ、勾配及び土質(土質の種類が2種類以上である場合は、それぞれの土質及び地層の厚さ)	1 切土をした土地の部分に生ずる高さ2メートルを超える崖、盛土をした土地の部分に生ずる高さ1メートルを超える崖又は切土及び盛土を同時に行った部分に生ずる高さ2メートルを超える崖について作成すること。		
			2 切土又は盛土をする前の地盤 3 崖面(崖の地表面をいう。以下同 じ。)の保護の方法	-2 擁壁で覆われる崖面については、土質に 関する事項を示すことを要しない。		
	擁壁の 断面図	50分の1 以上	 1 擁壁の寸法及び勾配 2 擁壁の材料の種類及び寸法 3 裏込めコンクリートの寸法 4 擁壁を設置する前後の地盤面 5 基礎地盤の土質 6 基礎くいの位置、材料及び寸法 	計算によらなければ擁壁の安全性を判断することができない場合は構造計算書を、擁壁を設置する地盤が軟弱な場合は土質試験結果を添付すること。		
	設備 構造図	50分の1 以上	1 太陽光発電設備、架台等の形状、高さ、寸法、材料及び勾配 2 変電設備の形状、高さ及び寸法 3 排水施設その他の設備の形状、高さ、寸法、材料及び勾配	太陽光発電設備、架台、変電設備等のカタ ログ等を添付すること。		
	現況写真		設置区域及びその周辺の状況が分かるカラー写真(設置区域を朱線で表示したもの)	2方向以上の撮影方向を現況図に表示すること。		

変更・工事完了に関する届出

	別紙10	太陽光発電設備設置内容変更届出書
	別紙11	工事(開始・完了・中止・再開)届出書
	別紙12	太陽光発電設備に関する標識